

武雄市こどもの貧困に関する実態調査業務委託仕様書

1. 業務名

武雄市こどもの貧困に関する実態調査業務

2. 委託期間

契約締結日から平成29年1月31日まで

3. 業務目的

本市のこどもの貧困対策に係る教育・福祉施策の方向性を検討するため、子育て世帯の経済状況、生活状況、こどもへの影響、支援ニーズ等について調査・分析を行い、この調査結果を本市におけるこどもの貧困対策を推進するための計画策定の基礎資料として活用する。

4. 業務内容

(1) アンケート調査の調査項目の決定に係る提案・助言・支援等

具体的な調査項目について、専門的知識及び経験に基づき、本市に助言・支援すること。

調査項目については、世帯の構成・収入・生活状況、行政支援の利用状況、こどもの生活習慣、学習習慣など、国や他自治体等の調査結果と一定の比較が可能な内容を基本とするが、受託者の付加提案を基に市と協議して決定する。

(2) アンケート調査票及び送付・回収用封筒の作成及び印刷

- ・調査項目の設定について提案すること。
- ・決定した調査項目に基づき調査票を作成し、印刷すること。
- ・印刷数量は、調査に必要な部数とする。

(3) 調査対象及び件数

- ①小学校第1学年の保護者
- ②小学校第5学年の保護者、児童
- ③中学校第2学年の保護者、生徒

※①～③各500世帯程度 計1,500世帯程度

※②及び③の調査は、世帯(保護者)と児童・生徒の関連付けが可能であること。

※調査票の送付・回収については、学校を通じて市で行う。

(4) 調査票のデータ入力、集計及び分析

- ・調査対象ごとに全調査項目を入力すること。
- ・調査票の種類ごと、項目ごとにデータの集計(単純集計)をし、全体像を明らかにすること。また、調査票の集計後、簡易的な分析を加えた中間報告を行うこと。
- ・クロス集計等集計方法を提案し集計するとともに、集計・分析した結果を明らかにすること。

5. 成果品

- ・アンケート調査報告書（A4判）：データ納品
- ・調査票の電子ファイル、4-（4）の入力した調査項目の生データ、単純集計・クロス集計、分析結果等の電子ファイル等一式

6. 業務スケジュール（予定）

- ・ 7月下旬～9月上旬 調査票内容検討
- ・ 9月上旬 調査票内容確定・調査票印刷
- ・ 9月下旬～10月上旬 アンケート調査実施
- ・ 10月～12月 集計・分析（中間報告）
- ・ 1月下旬 報告書納品

7. その他

- （1）業務内容、データ内容その他この契約履行により知り得た事項を第三者に漏らし又は委託の範囲を超えて利用してはならない。
- （2）業務を処理するために個人情報を取り扱う場合は、個人情報及びプライバシーの保護に努めなければならない。
- （3）この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。

8. 担当課（納品場所）

武雄市こども教育部 こどもの貧困対策課（本庁4階）

担当 野口、本多

電話 0954-23-9168

FAX 0954-23-5189

E-mail kodomo-hinkon@city.takeo.lg.jp